



の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
1	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:00) 大町体操 (14:00~15:30)
3	水	フォークダンス (10:00~12:00) クラフト手芸 (13:00~15:00)
5	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
8	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:00) 大町体操 (14:00~15:30)
9	火	茶道 (13:30~15:30)
10	水	クラフト手芸 (13:00~15:00)
12	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
15	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:00) 大町体操 (14:00~15:30)
17	水	フォークダンス (10:00~12:00) クラフト手芸 (13:00~15:00) 健康相談 (13:30~15:30)
19	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
22	月	大町体操 (14:00~15:30)
23	火	茶道 (13:30~15:30)
24	水	クラフト手芸 (13:00~15:00)
26	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:00~20:30)
29	月	昭和の日

～毎月10日は人権を考える日～

令和5年度 人権意識を高めるための作品集より
市内小学生の作品(人権標語)を紹介します。

- ・ともだちと つなぐとてで えがおのわ
- ・なかまだよ きょうもあしたも あさっても
- ・たすけあい みんなの心が 一つになる
- ・あいさつは 笑顔をつくり 差別をなくす
- ・自分のこと あいてのこと 伝えて聞いて理解しよう
- ・スマートフォン かくれているよ みんなの顔
- ・よせて いいよ うれしくなる ことばだね
- ・それいいね など言っても いい気分
- ・ともだちの えがおが わたしの 元気のもと
- ・どうしたの 手をつなげば なやみも半分こ
- ・守ろうよ 世界みんなの 笑顔をさ
- ・助けられたやさしさ 次は誰かのために



西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

大町会館 だより4月号

2024年4月 第288号
発行:西条市大町会館
西条市福武甲1644番地1
TEL・FAX 55-5393
Eメール
omachikaikan@saijo-city.jp

大町会館(隣保館)って、何をするとところ?(その1)

先日、大町会館の活動について西条市の研究大会の場で発表する機会がありました。発表の後、小グループに分かれて話し合う場がありました。そして、グループの代表が話し合った内容について発表し、全体の場で共有しましたが、その折改めて「隣保館」に対する認知度の低さを感じました。そこで、今月号を含め数回に分けて、「大町会館(隣保館)って、何をするとところ?」をテーマに記します。



大町会館は「隣保館」という社会福祉・人権啓発の施設です。1975年(昭和50年)3月に開設され、来年の3月で開設50年目を迎えます。今回は、その活動が似通っていて混同しやすい西条市の隣保館と公民館を比べてみます。

相 対 内 容	隣 保 館	公 民 館
① 法的根拠	社会福祉法	社会教育法
② 目 的	地域近隣社会の福祉を増進し、住民の生活向上を図るため、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行うことを目的とする。	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
③ 設置状況	市内に4館設置 〔大町会館の運営対象地域:神戸,大町,玉津,飯岡〕	市内に29館設置 主に小学校区ごと(山間地域は除く)と中央公民館を設置
④ 主な活動内容	・相談事業 ・啓発・広報事業 ・教養・文化事業(地域交流事業) 〔主催事業並びに貸し館事業〕 (主催事業については内面右頁参照) ・周辺地域巡回事業	・定期講座の開設 ・講習会、講演会等の開催 ・図書、資料等の整備 ・体育、レクリエーション等に関する集会の開催 ・各種団体、機関等の連絡を図ること ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること
⑤ 所管省庁 (市行政担当部)	厚生労働省 (市民生活部人権擁護課)	文部科学省 (教育委員会社会教育課)

第288回 会館ミニ展示会

『パッチワーク作品展』

【日程】4月8日(月)～22日(月)

【場所】大町会館1階廊下

【提供】そら豆キルトクラブのみなさん

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

主に各小学校区ごとに設置されている公民館と比較して、市内に4館設置の隣保館は利用者も公民館に比べて少ないのが現状ですが、その施設の目的がそもそも違い、施設の大きさ(建物の規模、部屋数、設備等)にも影響していると思います。大町会館と大町公民館を例に挙げれば、そのネーミングの似通っていることが市民の方々の混同を招く一因だと推測します。

隣保館活動のキーワードは、「福祉と人権」であり、その役割を大きくまとめると ①部落問題の解決の拠点、②福祉と人権の地域づくりの拠点です。そのために隣保館は設置され、地域と密着したコミュニティセンターとして位置づけられています。本内容が少しでも皆さまの「隣保館」を理解していただけるものとなれば幸いです。



実践と反省を繰り返しながら

～第3回運営協力委員会を開催しました～

春の足音も聞こえてきそうな去る3月7日、令和5年度3回目となる運営協力委員会を開催しました。年度末を控え、委員の皆さんそれぞれにご多用にも関わらず夜間の会に参集していただきました。ありがとうございました。

この運営協力委員会は年間3回の開催を予定しており、第1回と第3回には委員会の前半に人権学習会を行っています。今回は、講師として西条市人権擁護課の人権教育指導員として行政職員はもとより学校関係者や社会教育に携わる方など、多方面に渡り指導・啓発に尽力されておられる菅 明彦さんをお招きしました。『実践と反省を繰り返しながら』という演題のもと、ご自身の前職である教職員としての若き頃からの様々な実践とそこで生まれる失敗を繰り返しながら培い、磨かれてきた人権感覚について熱く、熱く語っていただきました。特に、部落問題との出会いや教員として様々な立場で子どもたちをはじめ、多くの方々との関わりを通しながら「部落差別」や「人権」について実践力を高めてこられた姿に、その人となりを感じました。



委員会の後半は、事務局から今年度の事業実施報告並びに文化祭の収支報告、そして来年度の主な事業計画について説明させていただきました。

数年間のコロナ禍を経て、今年度はその影響を受けることも少なくなりましたが、今後も感染対策に留意しながら、会館運営に努めていきたいと思っております。

運営協力委員の皆さまをはじめ、地域の皆さま、関係諸団体の皆さま、新年度も引き続きご支援・ご協力をよろしく願いたします。



大町会館主催講座（教室）のご案内

大町会館では地域住民の交流と文化教養の向上や健康増進を図るため、各種講座を開催しています。初心者の方、教室の見学だけの方も大歓迎です。

会館（☎55-5393）まで、どうぞお気軽にお問い合わせください。

講座名	日時	場所	講師等	新規加入
茶道教室	第2・4火曜日 13:30~15:30	小会議室	高橋 早苗 先生	現在満員です
フォークダンス	第1・3水曜日 10:00~12:00	大会議室	亀岡 京子 先生	生徒募集中
いきいき百歳体操	第1・2・3月曜日 10:00~11:00	大会議室	DVDを見ながら 自主体操	若干名
さわやか健康体操	毎週金曜日 13:30~15:30	大会議室	CDを利用した 自主体操	若干名
大町体操	毎週月曜日 14:00~15:30	大会議室	河端 清美 先生	生徒募集中
クラフト手芸	毎週水曜日 13:00~15:00	大会議室	明日 陽子 先生	生徒募集中
南子ども会 (小・中学生対象の 書道教室)	毎週金曜日 19:00~20:30	小会議室	塩崎 洋子 先生 丹 貞子 先生	生徒募集中
ふれあい料理教室	年3回~4回	調理室	未定	開催日時・募集人員は 「会館だより」等でお知らせします。
人権啓発リーダー 育成講座	全4回	大会議室	開催日時・講師・講座内容等、詳細は 「会館だより5月号」でお知らせします。	

 自主活動の各種サークルについては、「会館だより5月号」でご紹介させていただきます。